

文書質問答弁書

回 答 日：平成27年10月8日

担 当 部 局：教育委員会

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく 藤田真信 議員の文書質問について、同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

質問

本市においては、平成17年「四日市市学校教育ビジョン」が策定されました。その後、平成22年「第2次四日市市学校教育ビジョン」が策定され、「生きる力」「共に生きる力」をはぐくむという基本理念の下、8つの重点目標を設定し、体系的な教育に取り組んで頂いております。

また、その間、平成19年6月に学校教育法及び学校教育施行規則の改正により、学校評価及び情報提供に関する事項が定められました。さらに、平成22年7月には、文部科学省から学校の第三者評価の在り方に関する記述を充実した「学校評価ガイドライン」が改定されました。

それを受けて、本市においても、平成23年3月、学校評価が学校経営の改善と発展をめざすための取組みとして機能するよう、また、学校評価にかかわる課題の解決の一助となる指針として「学校評価ガイド」が策定され、「学校評価システム」のさらなる充実が図られてきました。

そこで、本市における「学校評価システム」の取組みについて、以下の通り質問させていただきます。

(1) 各学校の評価システムの評価の構成は以下のようになっております。

- 1.学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価（自己評価書）
- 2.学校教育活動の評価（学校教育指導方針に基づく評価）
- 3.学校経営手法の診断（学校経営品質に基づく評価）
- 4.学校関係者評価（保護者・地域住民等が行う評価）

そこで、以下についてお尋ね致します。

- ① 上記の 4 を除く各評価は、1～4 の 4 段階評価が採用されております。この 1～4 の評価は、4 が十分、3 が概ね十分、2 がやや不十分、1 が不十分との評定となっておりますが、この評定は、具体的に何か一定の基準をもとに評価されているのでしょうか。それとも作成者の裁量に委ねられているのでしょうか。
- ② 上記 1 の自己評価書は、多くの学校のほとんどの重点目標で 3（概ね十分）との評価になっております。また、例年ほとんど評価に変化が無いようですが、評価を数値化することに実効性はあるのでしょうか。

答弁

(1) - ①

現在、各学校では、自校の経営方針である「学校づくりビジョン」を策定し、ビジョンに定める重点目標の達成状況について「学校評価ガイド」に基づいた自己評価を実施しています。

評価にあたっては、学校運営に関する様々なデータや、児童・生徒、保護者に対して実施したアンケート結果等を総合的に検証し、成果と課題を分析しています。

その分析に基づく自校の取組について、成果が見られ十分達成できた項目は「4」、おおむね十分達成できた項目は「3」、課題があり改善すべき項目は「2」あるいは「1」として4段階で評価しています。

この取組によって自校の姿を的確に把握し、組織的・継続的な改善活動に取り組んでいます。

(1) - ②

先に述べましたとおり、自己評価にあたっては、児童・生徒、保護者に対して実施したアンケート結果等を総合的に検証し、重点項目の達成状況における成果と課題を分析した上で、文章記述による評価を実施しています。

また、達成状況を客観的に把握するために、成果と課題の評価に基づいた4段階評価を実施し、評価を数値によって定量的に示しています。

議員ご指摘のとおり、例年、多くの学校が、この4段階評価において、目標の達成状況評価を「3」としています。

これは、成果と課題を分析する中で、各学校が独自に相対評価をした結果であり、「3」をつけた学校においては、設定した目標に対し「おおむね十分に達成できた」と判断したことがわかります。

また、同じ項目の達成状況が数年にわたり「3」となっている場合については、評価が「4」（十分達成できた）にならない理由を考察し、設定した目標項目が自校の取組の成果となるような検証に取り組んでいます。

今後も、「自己評価」が学校経営の改善や教育活動の充実につなげられるよう、引き続き取組を進めてまいります。

質問

(2) 「学校評価」の今後の方向性について、平成26年9月に教育委員会によって公表された、平成25年度版「四日市市学校教育白書」において、「学校評価」の今後の方向性について、以下の通り記載されております。

○「学校評価ガイド」の活用を進め、3つの自己評価を相互に関連付けながら整理していくとともに、「自己評価」によって明らかになった成果と課題を各校・園のビジョンに反映させ、学校改善に取り組んで参ります。

○「学校関係者評価」が、保護者や地域の皆さんと共によりよい学校をつくるための取組につながるよう、情報提供を進めていきます。

そこで、以下についてお尋ね致します。

① 「自己評価」によって明らかになった成果と課題がビジョンに反映され、学校改善に繋がった事例がありましたらご説明下さい。園・小学校・中学校の全校の中でどれくらいあるのでしょうか。

② ①のような具体的な改善事例は、同じような目標設定を行っている他校に対して、情報共有がなされ、他校の学校改善にも活かされているのでしょうか。

③ 「学校関係者評価」が、保護者や地域の皆さんとよりよい学校を創るための取組に繋がった事例がありましたらご説明下さい。

④ ③のような具体的な事例が、同じような目標設定を行っている他校に対して、情報共有がなされ、他校の取組にも活かされているのでしょうか。

⑤ ④のための「情報提供」を進めてきた具体的な事例の内容は、どのようなものがあるのでしょうか。

答弁

(2)―①

学校の「自己評価」は、各学校の重点目標の達成に基づく評価として位置づけ、その成果と課題を明らかにしています。

例えば、「授業の充実と学力の向上」を目標に掲げた学校では、家庭学習の充実による学力向上の取組を進めていましたが、家庭での学習習慣の定着が75%程度（生徒アンケート結果）に留まるという結果を受け、次年度のビジョンに、家庭学習の定着を重点に据えた「子どもの進路保障」を示し、特に自主学習ノートを活用した取組を強化しました。

また、「生徒指導の充実」を目標に掲げた学校においては、生徒理解に関する研修や教育相談等の取組を推進しましたが、「いじめがなく自由に発言できる雰囲気がある」と回答した子どもの割合が75%程度（生徒アンケート結果）に留まるという結果を受け、次年度のビジョンに「絆づくり」を掲げて、自尊感情を高めるような学級集団づくりの取組を推進しました。

このように、自己評価を進める上で明らかになった現状や、目標値とのかい離を自校の課題と捉え、各学校が次年度のビジョンに反映させるとともに、取組の改善に努めています。

(2)ー②

各学校では、自校の経営方針である学校づくりビジョンを策定しており、教育委員会事務局から校長に、ビジョンに基づく経営方針の聞き取りを実施しています。

その中で、ビジョン実現に向けた取組に対する助言を行うとともに、同様の課題を改善した他校の事例についても紹介しています。

また、学力の向上など、重点的に取り組むべき目標として掲げる項目の取組については、参考となる改善事例を校長会議等で全体に紹介するとともに、各校長会ブロック会議等でも情報交換を行うことにより、広く情報共有を図っています。

(2)ー③

「学校関係者評価」は、学校づくり協力者会議委員または四日市版コミュニティスクール運営協議会委員が中心となって、学校の活動状況及び取組について、年度末に行う評価です。

この評価では、保護者、地域住民等がそれぞれの視点から意見を出し合うことにより、共によりよい学校をつくるための取組につなげることを目的としています。

例えば、「安全・安心な学校づくり」を評価項目に設定した学校では、「安全・安心な学校づくりの一翼は地域が担っているため、さらに協力を広げるべき」との評価をいただきました。それを受け、地域のお年寄りの団体等に下校時の見守りをお願いするなど、協力の輪を広げる取組につながりました。

また、「学びの基礎を育てる」という評価項目を設定した学校では、「家庭での学

習習慣の定着が改善されてきた、今後も補充学習の充実や更なる家庭啓発をすべき」との評価いただきました。それを受け、学校だよりやホームページの工夫により、家庭への啓発活動をさらに充実させるとともに、わかりやすい授業づくりをテーマとした教職員研修を推進するなどの改善を図りました。

このように、各学校において、「学校関係者評価」でいただいたご意見を真摯に受け止め、迅速な改善に努めています。

(2)－④

「学校関係者評価」を学校の取組の改善につなげるためには、適切な評価の実施と、それを迅速に生かす仕組みが重要となります。

そのため、学校づくり協力者会議委員や四日市版コミュニティスクール運営協議会委員のための研修会を実施し、学校と家庭・地域との協働の在り方について啓発するとともに、先進校の取組事例を紹介することにより、よりよい学校づくりにつなげています。

(2)－⑤

「学校関係者評価」は、その結果の説明・公表により、保護者や地域住民等から理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを進めていくものです。

各学校では、学校だよりや学校ホームページ等を活用して、評価の内容等をわかりやすく説明しています。

また、前年度の評価を次年度の学校づくりビジョンの目標に反映させ、保護者や地域に説明することにより、信頼される開かれた学校づくりに努めています。

質問

各学校の「学校評価システム」における PDCA サイクルの充実や情報公開によって保護者や地域に説明責任を果たしてだけでなく、各学校どうしの情報共有を進め、ある学校の良い事例が他校の取組にも活かされていくようなしくみづくりを求めて質問を終わらせて頂きます。

答弁

今後も、学校評価ガイドを活用した自己評価の充実により、学校経営の改善と発展を目指すとともに、他校の優れた取組を学校間で共有することにより、市内全体で成果を活かしていきます。